

# 令和3年第1回（3月）上越市議会定例会

## 文教経済常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第11号	令和2年度上越市一般会計補正予算(第9号)	産業政策課ほか	1~4
議案第12号	令和2年度上越市一般会計補正予算(第10号)	産業政策課ほか	5~13
議案第43号	指定管理者の指定について(牧湯の里深山荘)	施設経営管理室	14~15
議案第44号	指定管理者の指定について(上越市五智歴史の里会館)	施設経営管理室	16~18
議案第1号	令和3年度上越市一般会計予算	産業政策課ほか	19~101

## 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第11号
提出課	産業政策課

歳出科目 (P26～P27)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
新型コロナウイルス感染症経済対策費	2,557,687	1,076,012	3,633,699

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	914,709	報酬	2,858
一般財源	161,303	委託料	15,500
		職員手当等	358
		負担金補助及び交付金	
		共済費	556
			1,056,597

○新型コロナウイルス感染症経済対策費 484,558

【補正理由】

国の地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障を来している事業者に対して支援を行う事業に要する経費を増額するもの

【補正内容】

- ・雇用調整助成金申請費補助金 (2,400)

国が交付する雇用調整助成金に係る特例措置の延長を受け、同助成金の申請に必要な書類の作成を社会保険労務士等に委託した中小企業者等への支援を追加する。

項目	補正前	補正額	補正後
雇用調整助成金申請費補助金	30,000	2,400	32,400

《内訳》

100千円/件×24件=2,400千円

- [新]・事業者経営支援金 (341,861)

新型コロナウイルス感染症の感染者増加の影響の長期化により、複数月にわたり著しく売上が減少している中小企業者等へ支援金を交付する。

項目	補正前	補正額	補正後
事業者経営支援金	0	340,000	340,000
職員手当等 (会計年度任用職員報酬等)	0	1,861	1,861

補助対象者：市内に事業所を有する中小企業、個人事業主、公益財団等 (全業種)

支援内容：次の表の区分に応じた額の支援金を給付する。

		H30年11月～31年4月の平均売上額		
		10,000千円超	5,000千円超 10,000千円以下	5,000千円以下
R2.11～R3.4と H30.11～31.4の それぞれ同月の 売上を比較	3か月連続 50%以上減少	1,000千円	500千円	300千円
	2か月連続 50%以上減少	500千円	250千円	200千円
	3か月連続 20～50%減少	250千円	125千円	100千円
	2か月連続 25～50%減少			

・商工団体臨時給付金（40,197）

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、商工会議所及び各区商工会が会費の減免を行う場合などにかかる費用の一部を市が給付することにより、会員の負担軽減や団体の運営維持を支援する。

項目	補正前	補正額	補正後
商工団体臨時給付金	26,913	40,197	67,110

《内訳》

上越商工会議所 27,830千円  
上越市商工会連絡協議会 12,367千円

・信用保証協会保証料補助金（52,500）

中小企業者等が制度融資を利用した場合に信用保証協会に支払う信用保証料の全部を補助する。

項目	補正前	補正額	補正後
信用保証協会保証料補助金	※283,934	52,500	336,434

※補正前予算 283,934千円のうち、20,364千円は予算流用対応分

《内訳》

150千円/件×350件=52,500千円

・利子補給補助金（47,600）

中小企業者等が制度融資を利用する際の借入利子の一部を補助する。

項目	補正前	補正額	補正後
小規模事業者経営改善支援資金利子補給補助金	※105,600	47,600	153,200

※補正前予算 105,600千円のうち、2,000千円は予算流用対応分

《内訳》

136千円/件×350件=47,600千円

○プレミアム付商品券発行支援事業 313,000

【補正理由】

国の地方創生臨時交付金を活用し、地域内の消費を下支えするため、商工団体等が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援するための経費を増額するもの

【補正内容】

商工団体等が実施するプレミアム付商品券発行事業に対し、プレミアム付商品券の換金額のうちプレミアム分相当額及び事業実施に係る経費の一部を補助する。

項目	補正前	補正額	補正後
プレミアム付商品券換金事務委託料	8,000	15,500	23,500
プレミアム付商品券発行事業補助金	340,000	297,500	637,500

補助対象者：商工団体、商店街、中小企業者等により組織された任意団体等

補助対象経費：プレミアム付商品券の換金額のうちプレミアム分相当額、事務費

補助率：10/10

補助額：プレミアム分相当額（3割を上限）

参加店舗数	補助上限額
20以下	2,500千円
21以上40以下	5,000千円
41以上60以下	7,500千円
61以上80以下	10,000千円
81以上	12,500千円

事務費 補助上限額 1,000千円

○地域経済活性化店舗等改装促進事業（新型コロナウイルス対応型） 128,454

【補正理由】

国の地方創生臨時交付金を活用し、中小企業者等が行う新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組を支援することから、事業に要する経費を増額するもの

【補正内容】

新型コロナウイルス感染症の感染予防のために中小企業者等が実施する店舗の改装工事に要する経費を補助する。

項目	補正前	補正額	補正後
地域経済活性化店舗等改装促進事業補助金 （新型コロナ対応型）	※404,631	126,400	531,031
職員手当等（会計年度任用職員報酬等）	2,804	2,054	4,858

※地域経済活性化店舗等改装促進事業補助金（新型コロナ対応型）の補正前予算 404,631千円のうち、100,631千円は予算流用対応分

補助対象者：次の業種を営む市内に居住している個人事業主、市内に本社を有する法人（小売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業、運輸業、卸売業、不動産業、物品賃貸業及び学習支援業のほか、その他市長が認める業種（接客、来客など顧客と対面する業種）を営むもの）

補助対象経費：新型コロナウイルス感染症の感染予防を目的とした市内事業者に発注する改装工事とし、1店舗当たり1回のみ補助

補助率：10/10

補助上限額：200千円

○中小企業者チャレンジ応援事業 150,000

【補正理由】

国の地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍による経営環境の変化を捉えた中小企業者等の新たな取組に対し支援を行うことから、事業に要する経費を増額するもの

【補正内容】

中小企業者等が行う事業継続に向けた新たな取組や販路開拓、新商品・新サービスの開発等に要する経費を補助する。

項目	補正前	補正額	補正後
中小企業者チャレンジ応援事業補助金	200,000	150,000	350,000

補助対象者：市内中小企業者

補助対象経費：以下の取組を始めるための設備備品購入費や車両購入費等の初期費用

- ①事業継続のための新たな取組
- ②販路開拓のための新たな取組
- ③新商品・新サービスの開発

補助率：3/4

補助上限額：1,000千円（千円未満の端数は切り捨て）

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第12号
提出課	産業政策課

歳出科目 (P118～P119)	5款1項1目	労働諸費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
勤労者福祉施設管理運営費	19,862	677	20,539

主な補正財源		主な経費	
一般財源	677	補償、補填及び賠償金	677

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した公の施設の指定管理者に対する減収補填について、令和2年度における収支実績に基づき精算を行うに当たり、不足する額を増額するもの

【補正内容】

○指定管理減収補填金

項目	補正前 (現計予算額)	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	2,256	677	2,933
指定管理減収補填金	2,256	677	2,933

○補填対象施設

施設名	指定管理者	4～12月 補填額	年間補填 見込額
ワークパル上越	公益財団法人上越市勤 労者福祉サービスセン ター	1,799	2,933
計		1,799	2,933

○令和2年度補填見込額の算定における主な考慮事項

- ・平日の17時以降の利用がない場合は閉館としている。
- ・1～3月について、祝日を休館とし、土日を17時閉館としている。
- ・開館時間の縮減に伴い、職員を休業させ、雇用調整助成金の交付を受けている。

歳出科目 (P122～P123)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
商業振興支援事業	67,362	△7,862	59,500

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△7,862	負担金補助及び交付金	△7,862

○地域商業活性化事業補助金

【補正理由】

地域商業活性化事業補助金の決算見込みにあわせて予算を減額するもの

【補正内容】

項目	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	29,213	△7,862	21,351
地域商業活性化事業補助金	29,213	△7,862	21,351



提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P122～P123)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
設備投資促進事業	352,264	14,850	367,114

主な補正財源		主な経費	
一般財源	14,850	負担金補助及び交付金	14,850

【補正理由】

企業設置等奨励金の決算見込みにあわせて予算を減額するほか、新潟県南部産業団地及び三和西部産業団地の分譲に伴い産業団地等取得補助金を増額するもの

【補正内容】

項目	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	331,623	14,850	346,473
企業設置等奨励金	290,524	△3,748	286,776
産業団地等取得補助金	41,099	18,598	59,697

1 新潟県南部産業団地

(1) 補助対象面積 10,000.10 m<sup>2</sup>

(2) 補助金交付見込額 15,375千円 (千円未満切捨て)

購入価格の100分の10 (5,000 m<sup>2</sup>以下の面積)

$5,000.00 \text{ m}^2 \times 12,300 \text{ 円/m}^2 \times 10/100 = 6,150,000 \text{ 円}$

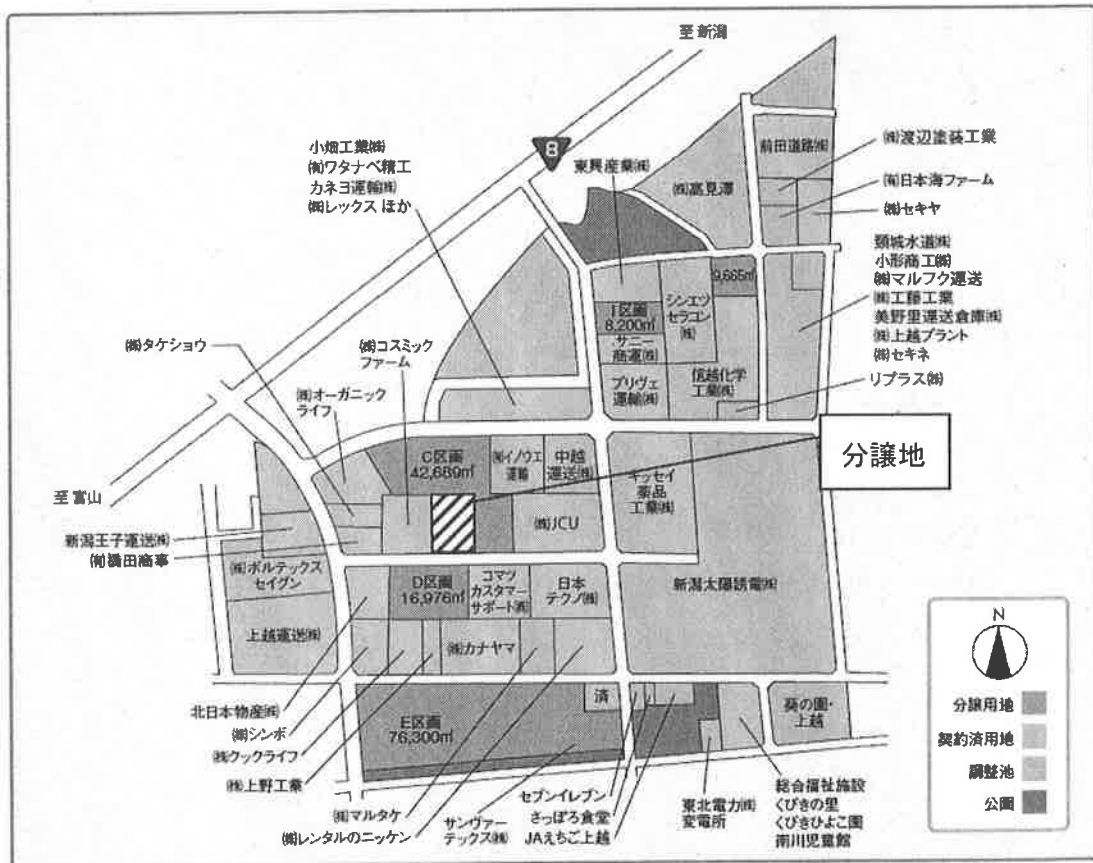
購入価格の100分の15 (5,001 m<sup>2</sup>～10,000 m<sup>2</sup>以下の面積)

$5,000.00 \text{ m}^2 \times 12,300 \text{ 円/m}^2 \times 15/100 = 9,225,000 \text{ 円}$

購入価格の100分の20 (10,001 m<sup>2</sup>～30,000 m<sup>2</sup>以下の面積)

$0.10 \text{ m}^2 \times 12,300 \text{ 円/m}^2 \times 20/100 = 246 \text{ 円}$

【位置図】 分譲地地名：新潟県南部産業団地（上越市頸城区下吉地内）



2 三和西部産業団地

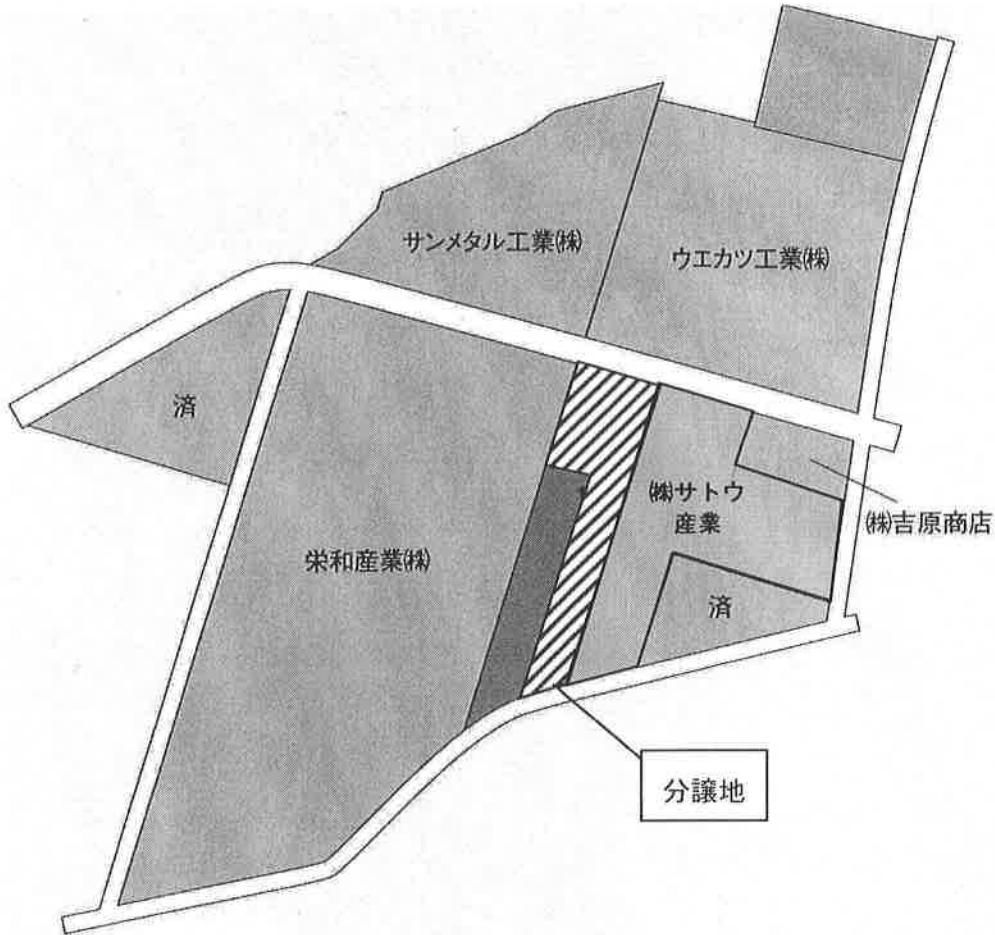
(1) 補助対象面積 4,349.90 m<sup>2</sup>

(2) 補助金交付見込額 3,223 千円 (千円未満切捨て)

購入価格の 100 分の 10 (5,000 m<sup>2</sup>以下の面積)

$4,349.90 \text{ m}^2 \times 7,410 \text{ 円/m}^2 \times 10/100 \doteq 3,223,276 \text{ 円}$

【位置図】 分譲団地名：三和西部産業団地（上越市三和区岡木地内）



提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P122～P125)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域中核企業成長促進支援事業	33,110	0	33,110

主な補正財源		主な経費	
寄附金	10,000		
一般財源	△10,000		

【補正理由】

企業版ふるさと納税を活用した寄附金を受けたことから、財源の組替えを行うもの

【補正内容】

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
寄附金	0	10,000	10,000
地域中核企業成長促進支援事業寄附金	0	10,000	10,000

提出課	産業政策課・観光交流 推進課・交通政策課
-----	-------------------------

歳出科目 (P124～P125)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
新型コロナウイルス感染症経済対策費	3,633,699	△774,693	2,859,006

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	188,278	負担金補助及び交付金	
一般財源	△962,971		△774,693

【補正理由】

事業の決算見込みにあわせて予算を減額するとともに、地方創生臨時交付金の交付に伴い、財源を組み替えるもの

【補正内容】

項目	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	1,887,320	△774,693	1,112,627
プレミアム付商品券発行事業補助金	340,000	△61,473	278,527
中小企業者チャレンジ応援事業補助金	200,000	△80,339	119,661
地域経済活性化店舗等改装促進事業補助金(新型コロナ対応型)	404,631	△272,104	132,527
雇用調整助成金申請費補助金	30,000	△3,100	26,900
信用保証協会保証料補助金	283,934	△203,934	80,000
事業継続支援緊急助成金	410,000	△47,139	362,861
プレミアム付タクシー券発行事業補助金	17,120	△2,004	15,116
宿泊事業者応援緊急対策事業補助金	96,035	△29,000	67,035
小規模事業者経営改善支援資金利子補給補助金	105,600	△75,600	30,000

※補正前予算額は、議案第11号の補正額(国の地方創生臨時交付金を活用し、令和3年度当初予算と一体的に編成する補正予算)を除く予算額

提出課	施設経営管理室
-----	---------

歳出科目 (P124～P125)	7款1項3目	観光交流費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
観光施設等管理事業	402,920	110,093	513,013

主な財源		主な経費	
市債	7,200	補償、補填及び賠償金	
一般財源	102,893		110,093

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した公の施設の指定管理者に対する減収補填について、令和2年度における収支実績に基づき精算を行うに当たり、不足する額を増額するもの

【補正内容】

○指定管理減収補填金

項目	補正前 (現計予算額)	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	116,748	110,093	226,841
指定管理減収補填金	116,748	110,093	226,841

○補填対象施設

施設名	指定管理者	4～12月 補填額	年間補填 見込額
くわどり湯ったり村	リフレ上越山里振興株式会社	2,578	1,383
ヨーデル金谷	同上	2,422	2,728
安塚雪だるま高原	株式会社スマイルリゾート	-	35,706
牧湯の里深山荘	株式会社太平堂	840	1,069
柿崎マリンホテルハマナス	柿崎総合開発株式会社	10,512	10,312
大潟健康スポーツプラザ鶉の浜人魚館	株式会社大潟地域活性化センター	6,533	12,182
吉川スカイトピア遊ランド	株式会社みなもとの郷	3,658	5,929
吉川ゆったりの郷	株式会社ゆったりの郷	14,112	34,407
板倉保養センター	黒倉ふるさと振興株式会社	10,685	13,279
ゑしんの里記念館	一般財団法人ゑしんの里観光公社	486	749

施設名	指定管理者	4～12月 補填額	年間補填 見込額
三和ネイチャーリングホテル米本陣	三和振興株式会社	15,556	26,345
うみてらす名立	株式会社ゆめ企画名立	33,669	82,752
計		101,051	226,841

○令和2年度補填見込額の算定における主な考慮事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた緊急事態宣言に伴う全国的な旅行に係るGoToトラベル事業の一時停止の影響などで、更なる利用状況の悪化が見込まれる。
- ・さらに、例年、冬期間は閑散期で利用者が減少する傾向にあるため、平日休館や営業時間の短縮、休館日の増加、施設機能の一部休止など、地域に理解を得ながら、各施設の経費削減の取組を考慮し、算定したもの
- ・なお、今冬は、多くの施設において、大雪による損失も見込まれ、依然として厳しい状況が続くものと想定している。

○安塚雪だるま高原の補填について

- ・現指定管理者の指定に際して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響により損失が発生した場合には、別途、協定に基づく減収補填を行うこととしていた。今般、新型コロナウイルス感染症の影響や大雪による学校スキー授業のキャンセルの増加等も考慮し、指定管理者への補填の必要性が判明したことから、その見込額を加えたもの
- ・補填見込額の算定については、指定管理業務が開始された令和2年7月1日から令和2年度末までの収支見込額に、指定管理業務に関連して委託している除雪業務及び金谷山公園管理業務の収益見込みを考慮し算出した額の赤字分を、年間補填見込額としたもの
- ・精算に当たっては、指定管理者による販売戦略等の内容や、補正予算編成後の入込みの動向及び収支状況を踏まえて、指定管理者と再度協議する。

施設名	収入見込額	支出見込額	収支見込額	年間補填見込額
安塚雪だるま高原	119,019	154,725	△35,706	35,706

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第43号
提出課	施設経営管理室

指定管理者の指定について（牧湯の里深山荘）

1 指定管理者に指定する団体

(1) 団体の概要

団体名	株式会社太平堂
所在地	新潟県上越市牧区落田 223 番地
設立年月日	昭和 55 年 6 月 2 日
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。
団体の事業	①飲食店、貸席の経営 ②仕出し業務 ③旅館業 など

(2) 指定の期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

※ 当該施設は、公の施設の適正配置計画において取組方向を「引き続き協議」としており、今後他の温浴・宿泊施設と同様に施設の在り方を協議し、方向性を決定していくことから、暫定的に 1 年間の更新としたもの

(3) 指定の理由

同社は、平成 27 年の指定管理導入時に唯一公募に応じた事業者であり、これまで指定管理者として施設運営に熱意や責任感を持ち、施設を適切に管理してきた実績があることから、公募を行わず、引き続き株式会社太平堂を指定管理者として指定するもの

(4) 事業計画の概要

<p>①管理運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・深山荘の設置目的に沿って、地域とのかかわりを大切にし、現存する農事組合法人やNPO法人、商工会などとの共生を図り強化をする。</li> <li>・地域住民や一人暮らしの高齢者などが気軽に利用でき、交流を図れる憩いの場となるように管理運営を行う。</li> </ul> <p>②施設の利用促進を図るための具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「深山荘といったらこれ」と言われるような特徴ある料理を提供する。</li> <li>・地元生産組合の農産物販売コーナーを拡充する。</li> <li>・合宿予約サイトを利用し、首都圏から合宿誘致を図る。</li> <li>・深山荘ファンクラブとイベントの企画、運営をする。</li> <li>・ITを活用して広告宣伝を強化し、利用促進を図る。</li> </ul> <p>③目標とする施設利用者数（令和 3 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り利用（温浴等） 8,000 人 ・宿泊利用 1,800 人</li> </ul>
--



## 2 審査

### (1) 選定に当たっての基本方針

指定管理者の選定に当たっては、条例に規定した次の項目に適合するものでなければならない。

- ア 申請者から提案された事業計画に基づく施設の管理が施設の平等な利用を確保することができるものであること
- イ 事業計画の内容が施設の適切な管理、サービスの向上及び管理に係る経費の縮減が図られるものであること
- ウ 事業計画に沿った施設の管理を安定して行う能力を有していること

### (2) 候補者の決定

次の理由から候補者として決定した。

- ア これまでの施設管理の履行状況について、適切かつ確実な管理運営であったため
- イ 書類審査を行い、「適切な管理」「サービスの向上」「管理の安定」「経費の縮減」「その他」の各項目について、適切か（○）・不適切か（×）の評価を行った上で、総合的に適切と判断できたため

#### 【審査結果】

		評価	評価コメント
審査項目	適切な管理	○	業務ごとに必要な人員配置と責任体制が整えられており、安全対策も適切に図られている。
	サービス向上	○	現行の取組みを踏襲しながら、独自の工夫がなされている。
	管理の安定	○	現実性がある収支計画であり、財務状況から安定的な経営も見込まれる。
	経費の縮減	○	食材仕入れの見直しや人員の適正配置により、経費の縮減が図られている。
	その他項目	○	地域に根付いた地元老舗料亭の経営ノウハウと顧客財産の活用等が期待できる。
総合評価		○	牧湯の里深山荘の指定管理候補者として適切である。

## 3 債務負担行為の設定

### (1) 指定期間に係る指定管理料の総額について債務負担行為を設定 (千円)

①債務負担行為設定額	②	16,229
②令和3年度指定管理料（委託料）		16,229
③前指定期間の指定管理料平均額		15,786
④指定管理料の増減額	①－(③×1年)	443

### (2) 主な増減理由

近年、宴会などの飲食利用が減少傾向にあり、指定管理者の事業収入が減少していることに加え、設備の老朽化等に伴い施設の維持管理経費も増加していることから、増額となったもの

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第44号
提出課	施設経営管理室

指定管理者の指定について（上越市五智歴史の里会館）

1 指定管理者に指定する団体

(1) 団体の概要

団体名	五智歴史の里協議会
所在地	新潟県上越市国府1丁目18番28号
設立年月日	平成18年11月22日
設立目的	五智地区の観光振興を推進し、地域の活性化と住民の福祉向上を図ることを目的とする。
団体の事業	①五智歴史の里会館の管理運営 ②観光ボランティア事業 ③特産品開発販売促進事業 ④周辺環境整備事業

(2) 指定の期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

(3) 指定の理由

同協議会は、五智地区における観光事業の推進、観光ボランティア事業、周辺環境整備などに取り組んできた実績があり、また、これまでも指定管理者として施設を適切に管理してきたことから、公募を行わず、引き続き五智歴史の里協議会を指定管理者とするもの

(4) 事業計画の概要

<p>①管理運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>五智地区にある豊かな観光資源をアピールすることにより、上越地区観光拠点のひとつとする事業展開を目指す。</li> <li>五智地区の歴史遺産と豊かな自然に触れる憩いの場を提供するとともに、諸活動の場として施設を開放し、もって地域の活性化に資する活動を展開する。</li> <li>休憩場所及び観光情報提供の場として、情報発信力を高めつつ、新潟県内外の観光関連組織への積極的な宣伝活動を展開し、上越市の観光案内所としての機能強化に努める。</li> <li>直江津地区の中心市街地活性化事業や観光関連施設との情報交換を密にして連携強化しながら、各事業との整合性を考慮した協同態勢づくりに努める。</li> <li>全体的な活動を統括する理事会の下、4つの部会（観光ボランティア部会、商品部会、イベント部会、環境部会）を設け、相互に協力及び補完しながら、目標達成のため活動する。</li> </ul> <p>②施設の利用促進を図るための具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SNSを活用した情報発信力の強化</li> <li>周辺散策マップの改定と年5,000部配布の徹底及びパンフレット類の充実</li> </ul>
--

- ・年6回の五智歴史の里文化講演会の継続実施
- ・地域住民・支援グループによるイベント及び展示会の開催
- ・市民サークルの学習会、練習会の場所提供
- ・市内観光施設、まちづくり団体や学校行事との連携（小中学校校外学習へのガイド派遣、アウトリーチ活動誘致、情報交換会等）
- ・会館独自イベントの実施
- ・福祉施設との連携（利用者とその家族へ憩いの場の提供）
- ・施設の利便性のアピール（バリアフリー、点字ブロック、多機能トイレ等）

③目標とする施設利用者数

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般入館者	13,000人	17,400人	17,400人
自主事業参加者	1,800人	2,400人	2,400人
貸館利用者（夜間占有利用）	200人	200人	200人
計	15,000人	20,000人	20,000人

2 審査

(1) 選定に当たっての基本方針

指定管理者の選定に当たっては、条例に規定した次の項目に適合するものでなければならない。

- ア 申請者から提案された事業計画に基づく施設の管理が施設の平等な利用を確保することができるものであること
- イ 事業計画の内容が施設の適切な管理、サービスの向上及び管理に係る経費の縮減が図られるものであること
- ウ 事業計画に沿った施設の管理を安定して行う能力を有していること

(2) 候補者の決定

次の理由から候補者として決定した。

- ア これまでの施設管理の履行状況について、適切かつ確実な管理運営であったため
- イ 書類審査を行い、「適切な管理」「サービスの向上」「管理の安定」「経費の縮減」「その他」の各項目について、適切か（○）・不適切か（×）の評価を行った上で、総合的に適切と判断できたため

【審査結果】

		評価	評価コメント
審査項目	適切な管理	○	業務内容に見合った人員配置、適切な安全対策が図られている。
	サービス向上	○	利用者等から意見を把握できる仕組みの構築や、職員への積極的な研修会実施など、意欲的に取り組んでいる。
	管理の安定	○	現実性のある収支計画であり、設立目的に沿った適切な運営が見込まれる。
	経費の縮減	○	自前での修繕の実施や、省エネを意識した取組み、勤務シフトの柔軟な運用など、経費の縮減に努めている。

	その他項目	○	施設の強みを理解しており、利用者増が見込める取組が計画されている。
総合評価		○	五智歴史の里会館の指定管理候補者として適切である。

### 3 債務負担行為の設定

(1) 指定期間に係る指定管理料の総額について債務負担行為を設定 (千円)

①債務負担行為設定額	②+③+④	17,571
②令和3年度指定管理料(委託料)		5,857
③令和4年度指定管理料(委託料)		5,857
④令和5年度指定管理料(委託料)		5,857
⑤前指定期間の指定管理料平均額		5,924
⑥指定管理料の増減額	①-(⑤×3年)	△201

(2) 主な増減理由

経費の削減と職場環境の改善の取組として、令和2年度から引き続き、週1日の休館日の設定及び閉館時間を18時から17時に短縮することにより、光熱水費等の経費削減が見込まれることから、減額となったもの

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	産業政策課

歳出科目 (P224～P225)	5款1項1目	労働諸費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
勤労者福祉事業	82,275	133,990	△51,715

主な財源		主な経費	
諸収入	80,976	負担金補助及び交付金	
一般財源	1,299		1,299
		貸付金	80,976

市内中小企業等で働く勤労者の福祉の向上を図り、生活の安定化、地域への定着を促進する。

○勤労者福祉支援事業負担金及び補助金 1,299

【目的】

勤労者の労働意欲の向上と、安心して働くことができる環境づくりを推進する。

【3年度目標】

勤労者の交流や学習活動への助成を通じて、安心して働くことができる職場環境の形成に向けた取組を支援する。

【実施内容】

- ・新しい社会人を励ますつどい負担金 (50)  
市内企業等に就職した新規学卒者等を対象に、社会人としての自覚を促す。  
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でつどいの開催を中止
- ・労働団体の活動費への助成 (1,249)  
連合新潟上越地域協議会及び上越地区労働組合総連合が行うメーデー、労働講座、研修会の事業費の一部を補助する。

○勤労者福祉事業貸付金 80,976

【目的】

貸付残高に対する預託及び償還等の事務を適切に行う。

【実施内容】

- ・勤労者住宅建築資金低利貸付預託金  
貸付期間：平成10年4月1日～平成17年3月31日  
償還期間：最長20年 預託期間：令和7年度まで新潟県労働金庫へ預託

年度	30年度	元年度	2年度
預託件数(件)	357	326	270
預託額	280,205	201,603	132,682

歳出科目 (P 224～P 225)	5 款 1 項 1 目	労働諸費
--------------------	-------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
技能労働者育成事業	7,658	9,351	△1,693

主な財源		主な経費	
財産収入	116	旅費	11
一般財源	7,542	需用費	200
		委託料	2,796
		負担金補助及び交付金	4,651

技能産業の持続と発展に向け、市内中小企業等における技能労働者や事業継続のための担い手の育成を支援する。

○上越人材ハイスクール施設管理運営事業 7,192

【目的】

中小企業等で働く技能労働者に職業訓練の場を提供し、技術・技能の伝承と向上を支援する。

【3年度目標】

上越人材ハイスクールにおける職業訓練受講者数：1,243人  
(実績 30年度：1,402人、元年度：1,119人、2年度見込み：1,180人)

【実施内容】

- ・上越人材ハイスクール施設管理運営業務委託料 (2,796)  
指定管理者：職業訓練法人上越職業訓練協会  
指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日
- ・職業訓練事業補助金 (4,196)  
厚生労働省令で定める基準に適合し、都道府県知事の認定を受けて行われる職業訓練に要する経費の一部を補助する。(国：2/6、県：2/6、市：1/6)
- ・営繕修繕料 (200)

○にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会負担金 416

【目的】

次代を担う子どもたちに、優れた技術や技能を見て、触れてもらい、ものづくり体験を通して技術・技能の重要性とその魅力を伝え、技術・技能の伝承や技術者の育成につなげる。

【3年度目標】

将来の担い手となる多くの小・中・高校生等に若い世代のうちから卓越したものづくり技術を身近に触れる機会を提供する。

【実施内容】

- ・にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会負担金 (405)  
「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催負担金を支出し、技術・技能の重要性とその魅力を発信する。  
開催地：新潟市(上越市、長岡市、新潟市の順で開催)
- ・旅費 (11)

○技能労働者育成支援事業 50

【目的】

次代を担う若年技能労働者の技術や技能の向上を支援し、地域全体の技術力を高める。

【3年度目標】

熟練した技術・技能を持つ労働者の育成につながるよう、中小企業等及び技能労働者の経費負担を軽減する。

【実施内容】

- ・技能五輪全国大会に出場する選手の強化訓練費の一部を補助する。

歳出科目 (P224～P227)	5款1項1目	労働諸費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
雇用対策事業	31,004	29,089	1,915

主な財源		主な経費	
県支出金	11,310	給料	2,825
諸収入	1,356	需要費	894
一般財源	18,338	委託料	2,154
		使用料及び賃借料	1,596
		負担金補助及び交付金	
			21,171

U・I・Jターン者や若者の市内企業等への就労を支援するとともに、障害のある人、女性などの雇用の促進やワーク・ライフ・バランスを推進し、誰もが就労・定住しやすい環境を整備する。

○若者の自立支援事業 1,678

【目的】

若年無業者等の職業的自立に向け、一人一人の状況に応じた就労支援を行う。

【3年度目標】

上越地域若者サポートステーションにおける若年無業者等の就職人数：60人  
(実績 30年度：30人、元年度：43人、2年度見込み：57人)

【実施内容】

- ・若者自立就労支援委託料 (1,615)  
臨床心理士によるカウンセリング、若者及び保護者に対する就労に向けた出張相談会等の開催
- ・若年者自立支援ネットワーク会議の開催 (3)  
ハローワークや商工会議所・商工会、教育機関、妙高市、糸魚川市等、若者の自立支援に取り組む関係機関の情報共有や意見交換を行うネットワーク会議を開催し、上越地域若者サポートステーションの事業計画、関係機関相互の連携の在り方や活動について協議する。
- ・上越地域若者サポートステーション光熱水費等 (60)

○若者しごと館上越サテライト施設管理運営費 2,150

【目的】

求職者が相談しやすい環境となるよう若者しごと館上越サテライトを運営し、求職者の早期就労につながるようサポートする。

【3年度目標】

適切な施設の維持管理を行い、来館者が職業相談やカウンセリングなどを受けやすい環境を整える。

【実施内容】

- ・若年求職者を対象に、職業相談から職業紹介までをワンストップサービスで提供する若者しごと館上越サテライトの管理運営を行う。



○上越雇用促進協議会負担金 300

【目的】

労働力の定着など地域経済発展のため、上越雇用促進協議会が実施する雇用対策事業に対して負担金を支払う。

【3年度目標】

大学等の卒業予定者を対象にした合同企業説明会や高校2年生を対象にした就職セミナーの開催により、就労について考える機会を提供するとともに、就業意識を啓発し、市内企業等への就労促進を図る。

【実施内容】

- ・大学等の卒業予定者を対象にした合同企業説明会開催などの事業運営負担金 (100)
- ・高校2年生を対象にした就職セミナー負担金 (200)

○障害者雇用対策事業 131

【目的】

障害のある人の雇用を促進し、就労機会の拡充を図る。

【3年度目標】

障害者雇用義務のある民間企業（上越公共職業安定所管内、従業員43.5人以上）における実雇用率：2.3%（令和3年3月1日改定）

【実施内容】

- ・障害者資格取得支援補助金 (121)  
就職に有効な資格を取得する際の受験料及び旅費の全部又は一部を補助する。  
上限額：1万5千円  
利用回数：1回（同一年度）
- ・障害者雇用啓発チラシの作成 (10)

○インターンシップ促進事業 5,429

【目的】

学生や保護者へ市内企業等や就職に関する情報を提供し、若者の就業意識を啓発するとともに、学校や企業等への訪問を通じてインターンシップへの取組状況を把握するほか、受入に積極的に取り組む市内企業等を支援することで、市内企業等への若者の就職・定着を図る。

【3年度目標】

- ・インターンシップ登録企業等における受入企業等数：35社  
（実績 30年度：60社、元年度：48社、2年度見込み：27社）
- ・インターンシップ登録企業等における受入人数：250人  
（実績 30年度：360人、元年度：324人、2年度見込み：203人）
- ・インターンシップの促進につながる各種情報をインターンシップホームページやフェイスブックを通じて発信する。

【実施内容】

- ・雇用政策専門員の配置 (3,762)  
学校や企業等への訪問を通じてインターンシップの実施、ワーク・ライフ・バランスや障害者雇用の推進などを働きかけるとともに、就労に関し学校や市内企業等が抱える課題等の相談に対応する。
- ・ホームページ保守・管理委託料 (258)
- ・パンフレット印刷製本費 (303)
- ・上越市インターンシップ受入促進事業助成金 (560)

インターンシップの受入れに際し、市内企業等が参加学生に支援した経費の一部を助成する。

対象要件 市内企業等が実施するインターンシップに大学生等を連続 2 日間以上受け入れ、学生の負担軽減のために下記基準額以上の支援を行っていること。

基準額	県外の学生 1 人当たり	20,000 円
	市外の学生 1 人当たり	10,000 円
	市内の学生 1 人当たり	4,000 円

助成額 支援額の 2/3 以内 (1,000 円未満切り捨て) とし、  
県外の学生 1 人当たり上限 20,000 円  
市外の学生 1 人当たり上限 10,000 円  
市内の学生 1 人当たり上限 4,000 円

- ・周知チラシの作成 (12)
- ・企業等向けインターンシップ受入研修会の開催 (142)
- ・学校及び企業等への訪問旅費等 (392)

#### ○市内企業雇用促進事業 20,309

##### 【目的】

U・I・J ターン者及び若者の市内企業等への就労を促し、定住しやすい環境を整えることにより、労働力の確保を図り、市内経済の安定を図る。

##### 【3年度目標】

- ・就労促進家賃補助金の新規申請件数：20 件  
(実績 30 年度：16 人、元年度：22 人、2 年度見込み：16 人)
- ・移住・就業支援金の申請件数：20 件 (うち単身 14 件、世帯 6 件)  
(実績 30 年度：0 人、元年度：0 人、2 年度見込み：0 人)

##### 【実施内容】

- ・就労促進家賃補助金 (2,534)

市外からの転入者又は市内在住の 50 歳未満で初めて就労する人が、市内の中小企業等に就職し、アパート等を賃貸した場合、家賃の一部を補助する。

医療・福祉及び建設業の分野の市内中小企業等に就労した者には上乗せして補助する。

補助額	月額家賃の 1/2	1 年間
上限額	医療・福祉及び建設業の分野	: 2 万円 (月額)
	上記以外の分野	: 1 万円 (月額)

- [充]・移住・就業支援金 (14,400)

東京圏から市内へ移住し、県内の企業等へ就業又は起業した場合、移住に伴う経済負担を軽減するための支援金の対象者をテレワーカーや市特認の対象者等に拡大し支給する。

支給額	単身での移住	: 60 万円
	世帯での移住	: 100 万円

- [充]・移住・就業支援金の加算金 (3,200)

移住・就業支援金の対象者のうち、若者及び子育て世代に対し、市独自の加算金を支給する。

若者加算	一律 10 万円加算
単身	40 歳未満の方
世帯	40 歳未満の人がいる世帯

子育て加算 18歳未満の子の人数×10万円

世帯移住の場合で、18歳未満の子がいる世帯

- ・大学生等の市内企業見学会及び企業説明会の開催 (34)  
大学等教育機関及び上越雇用促進協議会等と連携して、大学生等が参加する企業見学会や企業説明会を行い、市内企業への理解を深め、就労につなげる。
- ・大学等と市内企業の情報交換会 (66)  
市内出身者が多数在学している大学等の就職担当者と市内企業との情報交換会を開催する。
- ・補助金周知チラシの作成 (23)
- ・旅費 (52)

#### ○若手社員定着支援事業 754

##### 【目的】

若手社員の早期離職を防止し、市内企業等への定着率の向上を図る。

##### 【3年度目標】

職場におけるコミュニケーションスキルやリーダーシップ等について学ぶ新入社員や中堅社員向けの研修会を開催し、参加者数を延べ150人とする。

##### 【実施内容】

- ・新入社員研修 (3回)  
(実績 30年度：3回115人、元年度：2回68人、2年度：0回)
- ・中堅社員研修 (2回)  
(実績 30年度：2回68人、元年度：2回70人、2年度：2回24人)  
(参考) 管理職研修は隔年実施 (実績 30年度：2回40人、2年度：2回10人)

#### ○ワーク・ライフ・バランス推進事業 253

##### 【目的】

働く人の個性や価値観に応じたゆとりある働き方や子育てと仕事の両立を可能とするワーク・ライフ・バランスについて、市内企業等に対する意識啓発に取り組み、職場環境の改善につなげる。

##### 【3年度目標】

- ・県のハッピー・パートナー企業登録又は国のえるぼし認定の新規企業等数：7件  
(実績 30年度：5件、元年度：3件、2年度見込み：9件)
- ・女性サポートセンター事業におけるセミナーの延べ参加者数：67人  
(実績 30年度：77人、元年度：50人、2年度：28人)

##### 【実施内容】

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業利子補給補助金 (56)  
県のハッピー・パートナー企業への登録又は国のえるぼし認定を受け、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組む市内中小企業等の資金調達に対する支援を行う。  
補助対象融資限度額 1,000万円  
補給率 借入利子の1/2 (上限10万円)  
補給期間 1年間
- ・ワーク・ライフ・バランス啓発用チラシの作成 (11)
- ・ワーク・ライフ・バランス啓発用パンフレットの作成 (116)
- ・女性サポートセンター運営事業 (59)

市内企業等に対する意識啓発のためのセミナーの開催や女性の雇用に関する相談窓口の開設

ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の能力発揮に向けたセミナー（2回）

女性の再就職セミナー（1回）

働く女性等を対象とした就労相談窓口の開設（高田城址公園オーレンプラザにおいて雇用政策専門員が月1回対応）

・旅費（11）

歳出科目（P226～P227）	5款1項1目	労働諸費
-----------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
勤労者福祉施設管理運営費	18,080	17,886	194

主な財源		主な経費	
財産収入	104	需用費	1,627
一般財源	17,976	役務費	97
		委託料	16,356

市民の勤労意欲の向上に向け、文化・教養・研修・スポーツに親しむ場を提供できるよう施設の適切な管理・運営を行う。

○ワークパル上越施設管理運営 17,249

【目的】

勤労者の健康維持、余暇活動の充実を図るため、各種講座を開催するとともに、グループやサークル活動の場を提供する。

【3年度目標】

利用者数：73,000人（うち講座受講者数：13,000人、貸館等利用者数：60,000人）

（実績）

区分	30年度	元年度	2年度見込み
利用者数	104,113人	95,817人	47,000人
講座受講者数	25,819人	28,489人	3,114人
貸館等利用者数	78,294人	67,328人	43,886人

【実施内容】

- ・施設管理運営業務委託料（15,674）  
指定管理者：公益財団法人上越勤労者福祉サービスセンター  
指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日  
開講講座：健康体操、ヨガ、着付け、料理教室、水彩画教室等の講座を予定
- ・営繕修繕（1,575）

○三の輪台いこいの広場管理運営 831

【目的】

市民が自然環境の中で休養し、健康増進を図れる野外活動の場を提供する。

【3年度目標】

広場を安全・安心な野外活動施設として適切に管理するとともに、施設の在り方を検討する。

【実施内容】

- ・維持管理業務の委託（682）  
業務内容：広場清掃、貯水槽清掃、除草業務委託等  
施設概要：多目的広場、東屋、野外トイレ
- ・その他維持管理経費（149）

歳出科目 (P250～P251)	7款1項1目	商工総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
露店市場運営事業	5,474	5,286	188

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,301	報酬	400
諸収入	133	報償費	641
一般財源	4,040	需用費	224
		役務費	603
		委託料	2,443
		使用料及び賃借料	1,157

【目的】

出展者による農産物等の提供を通じて、市民及び来訪者の交流の場としてにぎわいを創出するとともに、百年以上続く生活文化を次の世代につないでいくための取組を行う。

【3年度目標】

常時出店数の実績及び目標

	30年度	元年度	2年度(見込)	3年度(目標)
常時出店数	128	102	101	101

【実施内容】

- ・朝市の開設  
 (合併前の上越市) 二・七の市、三・八の市、四・九の市場  
 (柿崎区) 一の日市
- ・柿崎区における移動露店の開設  
 お引上げ商工まつり、納涼花火大会
- ・無料駐車券交付  
 高田地区の朝市の利用を促し、迷惑駐車を解消するため、朝市の利用者に本町商店街駐車場の30分無料券を配布する。
- ・出店者の募集  
 市内外主要施設にチラシを設置、上越観光Naviの朝市特設ページへの掲載、広報上越への掲載。
- ・小学生の出店  
 市内小学校で育てた農産物等を小学生が朝市で販売する取組について、上越観光NaviやSNSを活用して発信する。
- ・上越市露店市場運営委員会の開催  
 朝市の管理運営や活性化等について協議する。

提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P250～P251)	7款1項1目	商工総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
産業振興総務管理費	59,078	60,703	△1,625

主な財源		主な経費	
市債	27,200	報償費	619
一般財源	31,878	旅費	553
		役務費	97
		委託料	911
		負担金補助及び交付金	56,654

上越商工会議所及び13区商工会が行う経営改善普及事業を始めとする各種事業を支援するほか、創業しやすい環境の整備、円滑な事業承継に向けた支援等に取り組み、商工業の振興と中小企業者の経営の安定化を図る。

○中小企業振興対策費補助金 53,227

【目的】

商工会議所及び商工会が行う経営改善普及事業を始めとした各種事業を支援することにより、商工業の振興と中小企業者の経営の安定化を図る。

【3年度目標】

上越商工会議所、13区商工会との意見交換を実施するなど、中小企業振興のための連携を強化する。

【実施内容】

- ・上越商工会議所や13区商工会が行う商工業の振興や金融、税務対策及び地域振興に関する調査研究、情報収集、経営改善に係る相談業務等に対して補助を行う。

上越商工会議所 (8,213)

13区商工会 (45,014)

○創業の促進 2,768

【目的】

創業を促進することにより、地域の雇用とイノベーションを創出し、産業の新陳代謝を進め、民間活力を高める。

【3年度目標】

創業支援204件、創業者72人

【実施内容】

- ・上越商工会議所、市内金融機関7機関、上越市で構成する上越市創業支援ネットワークが中心となり、若者や女性を含む新規創業者・第二創業者に対し、総合的な支援を行う。

創業セミナー、創業アフターフォローセミナー開催費等 (198)

創業支援利子補給補助金 (2,570)

○経済交流事業 1,325

【目的】

- ・企業や経済団体との意見交換、連携を通じて、市内の産業の活性化を図るとともに、市内への企業立地を促進する。
- ・海外で開催されるフォーラム等への参加を通じて、海外販路拡大、インバウンド推進などに向けた戦略の検討を行うことにより、地域経済の活性化や交流人口の拡大に資する取組を推進する。

【3年度目標】

- ・長野県内の企業や行政、首都圏に本社を置く市内立地企業と情報共有及び意見交換を行い、北陸新幹線や直江津港などの広域交通ネットワークをいかした経済連携・交流、企業立地を促進する。
- ・中国・大連市で開催されるフォーラムへの参加を通じて、海外販路拡大、インバウンド推進などに向けた戦略の検討を行う。

【実施内容】

- ・長野市・上越市経済交流懇談会（44）
- ・長野・上越地域連携協議会（10）
- ・立地企業東京本社懇談会（79）
- ・北前船寄港地フォーラム in 大連（1,192）

○事業承継支援 135

【目的】

中小企業者の円滑な事業承継を進め、世代交代による事業継続及び経営革新を促進する。

【3年度目標】

中小企業者の事業承継に対する意識や知識の向上を図るとともに、支援希望者に対して専門家による個別相談を実施する。

【実施内容】

- ・事業承継セミナー開催
- ・新潟県事業引継ぎ支援センター、新潟県事業承継ネットワーク、商工団体、金融機関等との連携による事業承継の促進に向けた取組の実施

○産業振興総務管理費庶務関係事務費 1,623

【実施内容】

- ・指定管理者選定委員会開催費（622）
- ・産業観光交流部諸会議出席に係る費用（717）
- ・その他庶務経費（284）



提出課	施設経営管理室
-----	---------

歳出科目 (P250～P251)	7款1項1目	商工総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
第三セクター経営改善事業	1,331	536	795

主な財源		主な経費	
一般財源	1,331	報償費	232
		旅費	534
		役務費	55
		委託料	330
		使用料及び賃借料	106
		負担金補助及び交付金	58

**【目的】**

第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化を推進し、市の将来的な財政負担や人的関与を軽減する。

**【3年度目標】**

第三セクター等の方向性の検討結果に基づく取組や、温浴・宿泊施設の民間活用に向けた取組を推進する。

**【実施内容】**

- ・第三セクター等評価委員会を開催し、第三セクター等の経営状況の分析・評価を受け、経営改善に取り組むとともに、方向性の検討結果に基づく取組や、民間活用に向けた取組を推進する。
- ・「上越市公の施設の適正配置計画」において、取組の方向を「引き続き協議」としている温浴・宿泊施設について、方向性の検討を進める。

提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P250～P251)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中小企業融資支援事業	889,518	1,096,177	△206,659

主な財源		主な経費	
県支出金	3,500	報酬	1,828
諸収入	856,300	貸付金	856,300
一般財源	29,718	負担金補助及び交付金	19,520
		償還金利子及び割引料	11,190

中小企業者等の経営基盤の安定化に向け、各種制度融資の実施や信用保証料の補給などを行うことで資金調達しやすい環境を整備する。

○審査・預託事務 862,308

【目的】

中小企業者等に対して固定金利で長期に事業資金の供給を行い、資金繰りの安定化及び設備投資の促進を支援する。

【3年度目標】

中小企業者等が安定した資金調達を行えるよう制度融資を行い、経営の安定化と事業継続を支援する。

【実施内容】

- ・貸付金 (856,300)
- ・地方産業育成資金償還金 (3,500)
- ・金融業務専門員の配置等 (2,508)

<貸付金の内訳>

資金名	2年度予算額①	3年度予算額②	比較 (②-①)
地方産業育成資金	20,000	7,000	△13,000
中小企業振興資金	9,000	7,000	△2,000
工場移転特別資金	10,000	9,000	△1,000
経営改善支援資金	980,000	800,000	△180,000
経営力強化資金	39,000	32,000	△7,000
中心市街地活性化資金	2,000	1,300	△700
合計	1,060,000	856,300	△203,700

○信用保証協会保証料補助金 18,000

【目的】

中小企業者等が新潟県信用保証協会の保証付きで資金を借りる場合に、信用保証料の一部を市が補助することで、中小企業者等の負担を軽減する。

【3年度目標】

借入時の中小企業者等の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

【実施内容】

- ・中小企業者等の資金繰りの安定と設備投資の促進を支援するため、中小企業者等が、市又は県の制度融資資金を新潟県信用保証協会の保証付きで利用した場合に信用保証協会に支払う信用保証料の一部を市が補助する。

制度資金名	補給割合
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市地方産業育成資金</li> <li>・上越市中小企業振興資金</li> <li>・上越市経営改善支援資金</li> <li>・上越市経営力強化資金</li> </ul>	経営状況に応じた料率により算出した保証料に対し、最大 70%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県小規模企業支援資金 (一般要件、小口零細企業保証制度要件)</li> </ul>	経営状況に応じた料率により算出した保証料に対し、最大 90%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県フロンティア企業支援資金 (設備投資促進枠) (新技術・新事業等展開枠)</li> </ul>	1,000万円以下 50% 1,000万円超 2,000万円以下 40% 2,000万円超 3,000万円以下 30% 3,000万円超 5,000万円以下 20% 5,000万円超 1億円以下 10%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県中小企業創業等支援資金 (創業枠、第二創業枠、再チャレンジ枠)</li> <li>・新潟県事業承継資金</li> <li>・新潟県セーフティネット資金 (消費税 10%対応枠)</li> </ul>	1,000万円以下 50% 1,000万円超 3,500万円以下 30% 3,500万円超 1億円以下 10%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県セーフティネット資金 (経営支援枠・自然災害要件)</li> </ul>	大雪で被害を受けた中小企業者に対し、100%

○経営改善支援資金（景気対策特別資金）に係る損失補償 7,690

【目的】

中小企業者等が新潟県信用保証協会の信用保証を受け、金融機関からの融資を受けやすくすることで、中小企業者等の資金繰りの安定化を図る。

【3年度目標】

中小企業者等が安定した資金供給を受けることができるよう融資環境を整える。

【実施内容】

- ・中小企業者等の資金繰りの安定のため、市と新潟県信用保証協会が締結した損失補償契約に基づき、信用保証協会が金融機関に対して経営改善支援資金（景気対策特別資金）を代位弁済した場合、その損失の一部を市が負担する。

市から新潟県信用保証協会への補填率
保証額にかかわらず信用保険の非補填部分の 50% ただし、責任共有制度対象となる保証の場合 50%の 4/5

○利子補給補助金 1,520

【目的】

小規模事業者の設備投資を促進し、経営の安定化と事業継続を支援する。

【3年度目標】

経営基盤が脆弱な小規模事業者の設備投資を支援する。

【実施内容】

- ・小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給補助金  
小規模事業者が設備投資を行う際の融資の借入利子の一部を補助  
対象融資制度：日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（設備資金）  
補助対象融資額：2,000万円以内  
補給率：年利0.5%  
補給期間：1年間分
- ・大雪経済対策緊急支援  
大雪で被害を受けた中小事業者が資金調達をした際の借入利子の一部を補助  
対象融資制度：新潟県セーフティネット資金（経営支援枠・自然災害要件）  
補助対象融資額：1,000万円以内  
補給率：年利1.0%  
補給期間：2年間分

歳出科目 (P250～P253)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新産業振興事業	14,089	15,291	△1,202

主な財源		主な経費	
諸収入	372	報酬	1,583
一般財源	13,717	旅費	615
		委託料	1,569
		使用料及び賃借料	1,739
		負担金補助及び交付金	6,930

市内の中小企業者等の経営基盤の強化や技術の高度化を推進するため、上越ものづくり振興センターをワンストップ窓口として、産学官連携や企業間ネットワークの構築を始め、中小企業者等が取り組む新製品・新技術の研究開発、販路開拓等に対し、総合的な支援を行う。

○上越ものづくり振興センター運営事業 4,509

【目的】

ものづくり産業の振興に資する各種事業を行う上越ものづくり振興センターを維持・運営する。

【実施内容】

人材育成、技術開発、販路開拓等の様々な課題の相談に対応するワンストップ窓口として運営する。

- ・会計年度任用職員（事務補助職員1人）の人件費
- ・上越ものづくり振興センター運営協議会等の委員旅費
- ・新聞購読料、事務用消耗品費、庁用車の点検整備料、燃料費等
- ・電話料、複写機借上料等の運営関連経費
- ・公益財団法人にいがた産業創造機構への派遣職員の宿舍借上経費等

○中小企業研究開発支援事業 7,139

【目的】

新製品・新技術の開発支援により、中小企業者等の経営基盤を強化し、産業の活性化と雇用の創出を図る。

【3年度目標】

新産業創造支援事業補助金を採択した全ての案件が計画どおり事業を達成できるようにする。

【実施内容】

- ・中小企業者等が行う新製品・新技術の開発や、開発された製品等の商品化に係る費用のほか、産学連携による事前調査や基礎研究に係る費用の一部を補助する。
- ・補助金交付決定先企業に対し、事業期間中の中間ヒアリング等で、ものづくり振興専門員等によるアドバイスを行う。
- ・採択した事業の成果発表会を翌年度に行う。

<補助制度の内容>

(1) 一般研究開発事業

製品開発及び技術開発のために行う企画から設計、試作開発までの事業

- ① 農商工連携、大学等研究機関との連携…補助対象経費の 2/3 (限度額 2,000 千円)
- ② ①以外…補助対象経費の 1/2 (限度額 2,000 千円)
- (2) 特定研究開発事業
  - 上越ものづくり振興センター運営協議会の部会が承認した製品開発・技術開発のために行う調査、企画から設計、試作開発、販売プロモーションまでの事業…補助対象経費の 2/3 (限度額 3,000 千円)
- (3) 新市場開拓・商品化事業
  - 研究開発事業等で開発された技術・製品等を事業化・商品化するための事業…補助対象経費の 2/3 (限度額 1,000 千円)
- (4) 事前調査研究支援事業
  - 技術の高度化・新製品開発等に向けて行う、産学連携による事前調査・基礎研究事業…補助対象経費の 1/2 (限度額 200 千円)

○メイド・イン上越推進事業 2,429

【目的】

市内の優れた工業製品及び特産品を「メイド・イン上越」として認証し、販路開拓や販売促進を支援するほか、地域の特色ある食材をいかした“選ばれる上越ならではの新たな産品”づくりの取組を推進し、ものづくり産業の振興と上越市のPRにつなげる。

【3年度目標】

- ・優れた商品を的確に認証し、販売促進につなげる。
- ・“選ばれる上越ならではの新たな産品”づくりで開発した商品の継続的な販売を推進する。

【実施内容】

- ・認証審査会を開催する。
- ・認証品等の一層のレベルアップに向けた専門家による個別相談会を開催する。
- ・メイド・イン上越の専用ホームページの運営や、パンフレット・リーフレットの作成・配布により、認証品や制度をPRする。
- ・工業製品を上越妙高駅イベントスペース等で展示し、市民や来訪者に広くPRする。
- ・市内3か所に特産品の常設販売コーナーを設置する。
- ・「雪むろ酒かすラーメン」を商標登録する。

○雪室商品開発等支援事業 12

【目的】

上越の地域特性である雪の冷熱エネルギーを活用して地域産業を振興する。

【実施内容】

- 和田雪室（旧安塚ほのぼの荘）の維持管理
- ・土地借上料

歳出科目 (P252～P253)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ものづくり産業活性化事業	4,973	4,569	404

主な財源		主な経費	
一般財源	4,973	報酬	2,665
		旅費	653
		需用費	172
		委託料	154
		使用料及び賃借料	494

企業間・産学間での連携による新たなプロジェクトの創出等をビジネスに結び付けていくための支援を行うとともに、地域資源をいかした農商工の連携やものづくり産業の活性化を推進する。

○企業支援コーディネート事業 4,682

【目的】

企業同士や大学等研究機関との連携をコーディネートするなど総合的に支援を行い、中小企業者等の新規受注や販路開拓につなげ、経営の安定化と雇用の促進を図る。

【3年度目標】

企業間・産学間コーディネートによるマッチングを20件以上成立させる。

【実施内容】

- (1) 上越ものづくり振興センターに、ものづくり振興専門員を1人配置し、市内の中小企業者等への訪問、企業間連携及び産学連携のコーディネート、企業支援制度の活用や販路拡大等のアドバイスを行う。
  - ・会計年度任用職員（ものづくり振興専門員）の人件費
  - ・企業訪問等に係る旅費、有料道路使用料
  - ・企業訪問用庁用車（1台）の燃料費、借上料等
- (2) 市内製造業者の連携促進や技術の向上、新分野進出に向けた意識啓発を図るため、大学の研究内容や事業者の先進的な取組等を知る機会として、上越ものづくり技術交流会を実施する。
  - ・講師謝金、旅費等

○上越市ものづくり企業データベース事業 291

【目的】

市内の中小企業者等の受注機会の拡大や企業間連携の強化を図る。

【実施内容】

- ・市内のものづくり企業が保有する技術、設備、強みなどの情報をインターネットで広く発信する。
- ・「上越ものづくり企業データベース」システムの維持管理を行う。

歳出科目 (P252～P253)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企業振興事業	4,341	5,223	△882

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	71	報償費	132
諸収入	60	旅費	40
一般財源	4,210	需用費	16
		使用料及び賃借料	71
		負担金補助及び交付金	4,082

既存産業の高度化や新たな成長産業の創出に向け、人材育成や企業間連携を支援することにより企業の経営力を向上させる。

○見本市等出展事業補助金 1,330

【目的】

市外やオンラインで開催される見本市や商談会等への出展を促し、市内企業のマッチングの機会を創出することにより、新規受注先の獲得等販路開拓を図る。

【3年度目標】

ものづくり企業データベースのメーリングリストなどを活用して広く周知し、本補助金の利用による見本市等への積極的な出展を促す。

【実施内容】

(1) 一般枠

市外やオンラインで行われる見本市等に中小企業者等が出展する際の会場借上料及び小間料の一部を補助する。また、小規模企業者については、前述の経費に加え、出展小間装飾費、展示品運搬料、旅費を補助対象とする。

補助率等：初めての企業…補助対象経費の2/3、限度額200千円

2回目の企業…補助対象経費の1/2、限度額200千円

3回目の企業…補助対象経費の1/3、限度額200千円

3回まで申請可とする。なお、小規模企業者については、1回目の補助率は2/3、2回目以降は1/2とし、利用回数制限を設けない。

(2) 新市場開拓枠

メイド・イン上越認証品の販路開拓に向けて、認証品製造事業者が出展する際の会場借上料及び小間料の一部を補助する。また、小規模企業者については、前述の経費に加え、出展小間装飾費、展示品運搬料、旅費を補助対象とする。

補助率等：補助対象経費の2/3（認証品毎に3回まで申請可）、限度額200千円

○人材育成事業 846

【目的】

市内ものづくり企業が成長し、安定して経営するための人材育成を支援する。

【3年度目標】

研修を受講した企業に対するアンケートにおいて、8割以上の良好な評価を得る。

【実施内容】

- ・階層別、テーマ別の集合研修（388）



市内ものづくり企業の競争力向上に資するため、上越商工会議所や上越鉄工協同組合、中小企業大学校など、関係機関との連携の下、集合形式の研修等を行う。

研修・セミナー名	主な内容
製造業管理者向け研修	工場管理者としての役割、部下の育成方法のポイント、人材育成計画の立案方法など
経営者・管理者向け研修	経営マネジメント手法の習得（経営戦略、人事、労務管理、財務管理、営業戦略など）
新製品・新技術開発、新分野・新産業参入チャレンジセミナー	新事業展開や新分野への参入に向けた、新製品・新技術開発等の先事例の紹介など

・製造業人材育成支援事業補助金（176）

市内製造業の小規模企業者等が自社の個別課題に応じて行う研修経費の一部を補助する。

(1) 派遣研修型

人材育成機関が実施する研修に社員を派遣して受講する際に要する研修費用補助率等：補助対象経費の1/2以内（限度額30千円）

(2) 講師招へい型

自社等に講師を招へいする際に要する費用及び会議室の借上費用補助率等：補助対象経費の1/2以内（限度額50千円）

・製造業技術力向上支援事業補助金（282）

市内製造業の中小企業者等（従業員21人以上）が行うものづくりに関する技能習得、技術向上を目的とした研修経費の一部を補助する。

(1) 派遣研修型

人材育成機関が実施する研修に社員を派遣して受講する際に要する研修費用補助率等：補助対象経費の1/2以内（限度額30千円）

(2) 講師招へい型

自社等に講師を招へいする際に要する費用及び会議室の借上費用補助率等：補助対象経費の1/2以内（限度額50千円）

○上越ものづくり協議会補助金 1,894

【目的】

市内中小企業者で組織する上越ものづくり協議会への支援を通じて、上越地域のものづくり産業の活性化を図る。

【3年度目標】

展示会への共同出展に参加する企業を6社以上確保するとともに、500件以上の商談等を行う。

【実施内容】

上越ものづくり協議会が行う機械要素技術展への共同出展を支援する。

○工業関係団体等事業活動費補助 200

【目的】

地域の伝統的な産業である酒造りの技術向上や技能伝承に取り組む頸城杜氏団体（上越地区酒造研究会）の活動を支援する。

【3年度目標】

酒造りの技術向上と技能伝承の取組を推進し、杜氏・蔵人の育成・確保を目指す。

【実施内容】

上越地区酒造研究会が行う杜氏・蔵人の技術向上や技能伝承のための清酒品評会や技術

研修会等の活動を支援する。

○中山間地域振興作業施設 71

【実施内容】

- ・清里区武士作業施設の借地料  
建物は民間企業に貸与

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P 252～P 253)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企業誘致促進事業	14,032	3,601	10,431

主な財源		主な経費	
一般財源	14,032	報酬	1,319
		需用費	789
		委託料	330
		使用料及び賃借料	598
		負担金補助及び交付金	10,210

### 【目的】

地域経済の活性化のため、企業誘致を推進する。

### 【3 年度目標】

地域経済の活性化のため、当市の地域資源・特性をいかせる企業の誘致活動や産業団地等に進出した企業を含む市内企業に対する事業活動のフォローアップなどを行う。また、若者・子育て世代に向けて多様な働く場を創出するため、IT企業等のサテライトオフィスの誘致に取り組む。

### 【実施内容】

#### (1) 戦略的な企業誘致活動の実施 (2,876)

- 直江津港や北陸新幹線、上信越自動車道等、広域交通網の結節点である物流の拠点性をいかし、県と連携した企業誘致活動を推進する。

(対象業種等)

直江津港の利用が見込める業種 (物流関連、製造業 等)

既に地域に根差している企業の発展・事業拡大に資する業種

IT企業等のサテライトオフィス

- 市内企業を訪問し、情報収集やニーズ把握、支援制度の紹介等を行うことにより、当市での継続的な事業展開と更なる設備投資の促進を図る。

#### [充] (2) IT企業等のサテライトオフィスの誘致に向けた取組 (10,430)

- 若者・子育て世代に向けて多様な働く場を創出するため、IT企業等のサテライトオフィスの誘致に取り組み、オフィスの設置やコワーキングスペースの整備等に係る費用の一部を補助する。

(支援内容)

サテライトオフィス等家賃補助金

サテライトオフィス等リフォーム補助金

サテライトオフィス等視察費用補助金

コワーキングスペース整備支援補助金

#### (3) 企業誘致支援サービス事業の活用 (330)

- 一般財団法人電源地域振興センターが実施している事業を活用し、民間のノウハウを取り入れた企業誘致活動を行う。

(取組内容)

アンケートの実施、ヒアリング調査、各種セミナーへの参加等

(4) 企業立地ガイドブックの作成 (396)

- ・誘致活動に使用する企業立地ガイドブックの内容を更新し、増刷する。

【分譲中の産業団地の状況 令和3年1月末現在】

(賃貸契約を含む。)

設置者	団地名	工場用地 面積 [ha]	分譲 企業数 [社]	分譲済 面積 [ha]	分譲率 [%]	分譲可能 面積 [ha]
新潟県	新潟県南部産業団地	91.60	52	68.38	74.7	23.22
上越市	大潟工業団地（大潟区）	85.32	18	49.61	58.1	35.71
	板倉北部工業団地（板倉区）	6.10	8	2.98	48.9	3.12
	今曾根工業団地（清里区）	1.75	6	1.36	77.7	0.39
	三和西部産業団地（三和区）	7.87	7	7.55	95.9	0.31
合計		192.64	91	129.89	67.4	62.75

※大潟工業団地は、民有地を含む。

※表中の数値は端数等により一致しないことがある。

歳出科目 (P254～P255)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
産業団地管理費	26,949	23,533	3,416

主な財源		主な経費	
県支出金	13,504	需用費	2,200
一般財源	13,445	役員費	93
		委託料	23,561
		使用料及び賃借料	24
		負担金補助及び交付金	1,071

### 【目的】

産業団地において、分譲用地及び調整池等を適切に管理するとともに、分譲に必要な施設を整備する。

### 【実施内容】

団地名	主な内容	
新潟県南部産業団地	草刈り、緑地帯枝剪定、害虫駆除、調整池ポンプ施設点検、側溝汚泥処理	18,540
西田中企業団地	草刈り	123
下五貫野企業団地	草刈り	39
下五貫野第二企業団地	草刈り、害虫駆除、調整池汚泥処理	1,264
流通業務団地	草刈り	497
和田企業団地	草刈り、害虫駆除、調整池汚泥処理	1,319
和田第二企業団地	草刈り	386
浦川原第一工業団地 (浦川原区)	草刈り、側溝等清掃	904
浦川原第二工業団地 (浦川原区)	草刈り	45
黒川工場団地 (柿崎区)	草刈り	270
大潟工業団地 (大潟区)	犀潟・潟町間鉄道線路清掃事業費の負担	1,027
西福島工業団地 (頸城区)	草刈り	401
板倉北部工業団地 (板倉区)	草刈り	569
今曾根工業団地 (清里区)	草刈り	214
三和西部工業団地 (三和区)	草刈り	34
三和西部産業団地 (三和区)	草刈り、枝剪定、害虫駆除 岡木溜排水路維持管理費の負担	1,317

※新潟県南部産業団地の管理業務のうち、一部は県からの受託事務

提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P254～P255)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
商業振興支援事業	68,872	67,362	1,510

主な財源		主な経費	
諸収入	5,940	報酬	770
市債	4,600	使用料及び賃借料	5,940
一般財源	58,332	共済費	137
		委託料	4,670
		負担金補助及び交付金	
			57,000

商工団体等が実施する賑わい創出のためのイベントや、地域商業者の主体的な取組への支援を通じて集客力の向上や売上の増加を図り、地域経済の活性化につなげていく。

○大島やまざくら管理運営業務 4,854

【目的】

人口減少に伴い商店が著しく減少した大島区において、高齢者等交通弱者の買い物の利便性を確保する。

【3年度目標】

利用者数 42,100人

【実施内容】

- ・大島やまざくら指定管理委託料  
指定管理者：有限会社やまざくら  
指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

○地域商業活性化事業補助金 30,000

【目的】

商店街や商工団体等が実施するイベントの開催やプレミアム付商品券の発行等を支援し、地域商業の活性化を図る。

【3年度目標】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、販売促進活動や集客イベント等が制限される中で、団体等が感染症対策やウィズコロナの取組を取り入れながら主体的に実施する事業を支援することにより、事業者の売上を回復し、地域商業の活性化を図る。

補助件数：15件

【実施内容】

- ・一般枠  
補助率：1/2、1申請者当たり1回のみ補助  
補助上限額：1回目50万円、2回目35万円、3回目20万円  
(同一事業への補助は3回まで)
- ・特別枠  
商店街組合等による売上や顧客の維持・増加を目指す創意ある取組に対し、補助金額、補助率をかさ上げして交付する。

〔補助対象者〕

一般事業：1 団体、連携事業：2 団体以上の連携組織

〔補助率（補助上限額）〕

一般事業：3/4（250 万円）、連携事業：4/5（500 万円）

※1 申請者につき、一般事業、連携事業の各 1 回のみ補助

○オラレ上越設置協力事業 6,018

【目的】

東京都府中市が上越市内で運営する場外舟券発売場が、協定に基づき円滑に運営されるよう協力する。

【実施内容】

- ・場外舟券発売場施設借上料（5,940）  
オラレ上越が設置されている建物の一部を借り上げ、府中市へ転貸
- ・オラレ自治体責任者会議等参加（78）  
オラレが設置されている自治体が参集する会議に出席し、情報交換を実施

○地域経済活性化店舗等改装促進事業補助金 28,000

【目的】

市内施工業者への発注を要件に、店舗改装や設備整備等を行う中小企業者・商店街等に対して支援を行うことにより、商業者の店舗の魅力向上並びに工事・設備業者等の受注機会を確保し、地域経済の活性化を図る。

【3 年度目標】

補助件数 126 件

【実施内容】

- ・地域経済活性化店舗等改装促進事業補助金（27,000）

〔補助対象者〕

市内に居住している個人事業主、市内に本社を有する法人

（小売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業を営むもの）

〔補助対象事業〕

店舗の魅力向上や業績改善を目的とした店舗の改装工事又は事業用備品の導入のうち、工事費が 10 万円（団体は 50 万円）を超えるもの

〔補助率（補助上限額）〕

個店 1/2（20 万円）、団体 1/2（200 万円）

※1 店舗（団体は 1 申請者）につき、1 回のみ補助

- ・会計年度任用職員人件費（1,000）

歳出科目 (P254～P255)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中心市街地活性化対策事業	27,070	27,539	△469

主な財源		主な経費	
財産収入	1,672	報酬	1,319
一般財源	25,398	委託料	8,415
		共済費	253
		負担金補助及び交付金	
		旅費	172
			16,710

第3期中心市街地活性化プログラム（以下「活性化プログラム」という。）に基づき、市民団体や商店街組合等による取組を推進し、高田・直江津両地区の中心市街地の活性化を図る。

○中心市街地活性化推進事業 10,760

【目的】

上越商工会議所やまちづくり会社等の関係機関と連携し、活性化プログラムを推進する。

【3年度目標】

高田地区：街なか居住、街なか回遊の促進に向けた取組を支援する。

直江津地区：うみがたり等の既存施設に加え、新たな拠点施設をいかした取組を支援する。

【実施内容】

- ・まちづくり支援業務（委託料 6,083）
- ・交通量調査（委託料 2,332）
- ・中心市街地活性化協議会運営負担金（負担金 400）  
活性化プログラム推進に関する業務、市民団体等への助言や人材育成に関する業務
- ・国及び県との協議等（普通旅費 110、有料道路使用料 25）
- ・その他一般事務費（会計年度任用職員報酬、共済費、消耗品費ほか 1,810）

○まちづくり会社交付金事業 11,730

【目的】

市民や団体等が主体となった、街なかの賑わい創出に資するイベントの開催や魅力の向上・発信、担い手の育成など、中心市街地活性化につながる取組を支援する。

【3年度目標】

若手店主等を中心とした勉強会・意見交換会の開催や、高田・直江津両地区における新たな取組を支援することで、次代を担う人材の育成を促進する。

【実施内容】

- ・次代を担う若者や若手店主等が高田・直江津両地区において実施する新たな取組や商店街関係者によるテナント誘致等の支援（1,370）
- ・高田・直江津両地区の中心市街地の賑わいを創出するイベント事業の支援（8,360）
- ・直江津まちづくり活性化協議会による「ガイドマップ事業」など情報発信・PR事業の支援（500）
- ・なおえつ茶屋運営事業の支援（1,200）
- ・水族博物館をいかした街なか回遊促進・PR事業の支援（300）



○空き店舗等利用促進事業補助金 4,580

【目的】

既存インフラである中心市街地の空き店舗、空き家を有効活用し、商業施設の出店や事務所の開設を促進する。

【3年度の目標】

関係機関と連携し、新規起業予定者等への情報発信を強化するとともに、中心市街地に出店する事業者の事業の実現性や継続性を強化するため、事業計画書のブラッシュアップや出店後のフォローアップを行い、伴走型の支援を実施する。

補助件数：4件

【実施内容】

空き店舗等利用促進補助金

- ・中心市街地の空き店舗（令和2年12月末現在、高田地区27店舗、直江津地区18店舗）等に出店する際の改装費及び人件費を補助する。
- ・営業店舗等を間借りして出店するチャレンジショップの改装費及び家賃を補助する。

<新規出店枠>

- ・出店する店舗等の改装費の補助

店舗等	補助率	限度額
1階店舗等	1/2	100万円
2階店舗等	1/4	50万円
全床利用の店舗等	1/2	200万円

- ・出店する店舗等の人件費の補助（限度額60万円）

雇用形態等	補助額
失業者の雇用（有期）	1人につき10万円
失業者の雇用（無期）	1人につき30万円
有期雇用から無期雇用に変更	1人につき30万円

<チャレンジ出店枠>

- ・出店する店舗等の間仕切りの整備費、商品陳列台等の備品購入費の補助  
補助率：1/2（限度額10万円）
- ・出店する店舗等の間借りに要する家賃等の補助  
補助率：1/2（限度額15,000円/月、最大12か月分）

提 出 課	産業立地課
-------	-------

歳出科目 (P 254～P 255)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
直江津港振興事業	4,653	3,379	1,274

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	4,653	報償費	1,014
		旅費	318
		需用費	392
		役務費	20
		使用料及び賃借料	209
		負担金補助及び交付金	2,700

当市の重要な産業基盤である直江津港の利活用を促進することにより、市内産業の活性化と地域の振興を図る。

○港湾振興企画事業 4,560

【目的】

港湾事業者等と連携した港湾サービスの充実を図りながら効果的なポートセールスに取り組み、外貿定期コンテナ貨物取扱量を拡大することにより、市内産業の活性化を図る。

【3 年度目標】

- ・外貿定期コンテナ貨物取扱量の拡大
- ・外貿定期コンテナ航路の維持
- ・港湾振興専門員からの助言の下、港湾事業者等と連携した取組の推進

【実施内容】

- (1) 外貿定期コンテナ利用促進支援事業補助金 (2,680)
  - ・新規荷主の獲得と他港利用荷主の利用促進を図るため、直江津港を新たに利用する荷主企業等に経費の一部を補助する。
- (2) ポートセールス (716)
  - ・外貿定期コンテナ貨物取扱量の拡大を図るため、港湾事業者等との連携を一層強化し、市内企業を始め、長野県内を中心とした市外の荷主企業への訪問や企業向け説明会等を通じて直江津港の利用を促す。
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業訪問ができないことも想定されることから、オンラインによるポートセールスも実施していく。
- (3) 港湾振興専門員報償金 (1,014)
  - ・直江津港の振興を図るため、国際物流に精通した港湾振興専門員の助言を基に、港湾事業者等関係者と連携した取組を進める。
- (4) 港湾振興に係る各種会議等への参加 (100)
- (5) 船見公園時計台の維持管理 (50)

【目的】

メタンハイドレートに関する市民の関心を高めるとともに、関係団体等と連携し、商業化に際しての直江津港の活用を目指す。

【3年度目標】

- ・環境イベント等を活用した広報・啓発活動を継続し、メタンハイドレートに対する市民の関心を高める。
- ・メタンハイドレートの調査研究等に関する情報を収集し、関係者との関係構築を図りながら、国等へ働きかけを行う。

【実施内容】

- (1) メタンハイドレートに対する理解促進
  - ・環境イベントや小学校へ出張授業等を通じた市民へのメタンハイドレートに関する周知・啓発
- (2) 他団体との関係構築
  - ・海洋エネルギー資源開発促進日本海連合（12府県）、新潟県、地元エネルギー関連事業者等との連携・情報共有
  - ・国や関係機関の調査研究等に関する情報収集
- (3) 国への働きかけ
  - ・関係機関等と連携し、商業化に向けた取組の加速と直江津港の活用を国に働きかける。